

令和7年9月橋本市議会定例会会議録（第6号）

令和7年9月22日（月）

---

議事日程第6号

令和7年9月22日（月） 午前9時30分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 認定第1号 令和6年度橋本市一般会計決算の認定について

日程第3 認定第2号 令和6年度橋本市国民健康保険特別会計決算の認定について

日程第4 認定第3号 令和6年度橋本市駐車場事業特別会計決算の認定について

日程第5 認定第4号 令和6年度橋本市墓園事業特別会計決算の認定について

日程第6 認定第5号 令和6年度橋本市介護保険特別会計決算の認定について

日程第7 認定第6号 令和6年度橋本市後期高齢者医療特別会計決算の認定について

日程第8 認定第7号 令和6年度橋本市工業団地造成事業特別会計決算の認定について

日程第9 認定第8号 令和6年度橋本市水道事業会計決算の認定について

日程第10 認定第9号 令和6年度橋本市下水道事業会計決算の認定について

日程第11 認定第10号 令和6年度橋本市病院事業会計決算の認定について

日程第12 議案第10号 橋本市立文教施設利用に関する条例等の一部を改正する条例について

日程第13 議案第16号 市道路線の認定について

日程第14 議員派遣の件

日程第15 委員会の閉会中の継続調査の件

---

会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 認定第1号 令和6年度橋本市一般会計決算の認定について から、日程第11 認定第10号 令和6年度橋本市病院事業会計決算の認定について まで

日程第12 議案第10号 橋本市立文教施設利用に関する条例等の一部を改正する条例について と、日程第13 議案第16号 市道路線の認定について

日程第14 議員派遣の件

日程第15 委員会の閉会中の継続調査の件

---

議員定数18名

出席議員18名

1番	森	下	伸	吾	君	2番	板	橋	真	弓	君
3番	岡	本	喜	好	君	4番	梅	本	知	江	君
5番	阪	本	久	代	君	6番	高	本	勝	次	君
7番	岡		弘	悟	君	8番	田	中	博	晃	君
9番	堀	内	和	久	君	10番	垣	内	憲	一	君
11番	岡	本	安	弘	君	12番	小	林		弘	君

13番 田 中 和 仁 君 14番 南 出 昌 彦 君  
15番 辻 本 勉 君 16番 土 井 裕 美 子 君  
17番 石 橋 英 和 君 18番 中 本 正 人 君

---

#### 説明員職氏名

市 長	平 木 哲 朗 君	副 市 長	小 原 秀 紀 君
教 育 長	今 田 実 君	病院事業管理者	古 川 健 一 君
総合政策部長	井 上 稔 章 君	総務部長	中 岡 勝 則 君
経済推進部長	三 浦 康 広 君	健康福祉部長	犬 伏 秀 樹 君
農業委員会事務局長			
危機管理監	大 岡 久 子 君	建設部長	石 井 隆 博 君
会計管理者	兼 井 和 彦 君	上下水道部長	堤 健 君
教育部長	岡 一 行 君	消防長	永 井 智 之 君
病院事務局長	池之内 正 行 君	選挙管理委員会事務局長	辻 本 昌 亮 君
監査委員事務局長	岩 坪 恭 子 君	財政課長	三 嶋 信 史 君
政策企画課長	辻 本 真 吾 君		

---

#### 職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	笹 山 燦	議会事務局次長	森 本 和 也
書	記 諸 田 泰 己		

---

(午前9時30分 開議)

○議長（田中博晃君）おはようございます。

ただ今の出席議員数は18人で全員であります。

す。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、4番 梅本君、7番 岡君の2人を指名いたします。

○議長（田中博晃君）これより本日の会議を開きます。

この際、報告いたします。

去る9月11日の本会議において設置されました、令和6年度決算審査特別委員会委員長に11番 岡本君、副委員長に18番 中本君がそれぞれ選出されました。

以上で報告を終わります。

日程第2 認定第1号 令和6年度橋本市一般会計決算の認定について から、日程

第11 認定第10号 令和6年度橋本市病院事業会計決算の認定について までの10件

○議長（田中博晃君）日程第2 認定第1号 令和6年度橋本市一般会計決算の認定について から、日程第11 認定第10号 令和6年度橋本市病院事業会計決算の認定について までの10件を一括議題といたします。

ただ今議題となりました本案に関し、令和6年度決算審査特別委員会委員長から、委員会において審査中の事件につき、会議規則

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（田中博晃君）これより日程に入り、  
日程第1 会議録署名議員の指名 を行いま

第111条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申出があります。

お諮りいたします。

委員長申出のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、委員長申出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決しました。

---

日程第12 議案第10号 橋本市立文教施設利用に関する条例等の一部を改正する条例について と、日程第13 議案第16号 市道路線の認定について の2件

○議長（田中博晃君）日程第12 議案第10号 橋本市立文教施設利用に関する条例等の一部を改正する条例について と、日程第13 議案第16号 市道路線の認定について の2件を一括議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

文教厚生建設委員会委員長 2番 板橋君。

〔2番（板橋真弓君）登壇〕

○2番（板橋真弓君）皆さま、おはようございます。それでは、朗読をもって委員長報告をさせていただきます。

去る9月11日の本会議において本委員会に付託された、議案第10号 橋本市立文教施設利用に関する条例等の一部を改正する条例について、議案第16号 市道路線の認定について を審査するため、9月16日に委員会を開催し、慎重審査の結果、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しましたので、以下その概要を報告いたします。

議案第10号は、令和3年度に文教施設等の使用料の減免対象を見直した際に定めた激変緩和措置の適用期間について、令和8年9月30日までとしていたものを令和10年9月30

日までの2年間延長するものです。

委員から、激変緩和措置で設定している料金の算定根拠について ただしがあり、激変緩和措置を設けた目的は、使用料の減免を受けられなくなった社会教育関係団体や公民館登録サークルに対して通常の使用料を求めた場合、急激な負担増加となり、活動を継続できなくなることを避けるため、令和3年度の改正の際に各団体や関係者と協議を行って決定した との答弁がありました。

コロナ禍以降の社会情勢や市民の経済情勢の変化などを勘案して使用料を検討すべきではないか とのただしがあり、使用料・手数料等に関する基本方針において、施設維持管理に係る経費から算出した原価と受益者負担割合を考慮し適正な使用料を算出していくとの答弁がありました。

今後の使用料見直しのスケジュールについて ただしがあり、各施設の原価を算出し、令和8年に使用料改正の暫定案を策定する。その後、暫定案に係る協議や周知等を経て、令和10年3月に条例改正案を議会に提出する予定である との答弁がありました。

議案第16号は、株式会社幸福建設及び株式会社みますホームが宅地造成工事に伴い設置した道路を伏原76号線・77号線・78号線として、また、丸石木材住宅株式会社が宅地造成工事に伴い設置した道路を小林2号線として新たに市道認定するものである。

委員から、伏原76号線の一部は平成9年に設置された道路であるが、この段階で市道認定するに至った理由について ただしがあり、設置当時は通り抜けができない道路のため認定外であったが、周辺の工場の解体及び宅地造成工事に伴い通り抜け可能になったことから、市道路線の認定に至った との答弁がありました。

伏原76号線の道路の状態や補修等の必要性

について ただしがあり、現在は特に問題ないが、今後道路の状態が悪化すれば、市で修繕する との答弁がありました。

以上、報告を終わります。議員各位のご賛同、よろしくお願ひいたします。

○議長（田中博晃君） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君） 質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

これより議案第10号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君） 討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第10号 橋本市立文教施設利用に関する条例等の一部を改正する条例について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。

委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君） ご異議がありませんので、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第16号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君） 討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第16号 市道路線の認定について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。

委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君） ご異議がありませんの

で、本案は委員長報告のとおり可決されました。

#### 日程第14 議員派遣の件

○議長（田中博晃君） 日程第14 議員派遣の件 を議題といたします。

本件については、会議規則第166条第1項及び第2項の規定により、お手元に配付のとおり、議員を派遣することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君） ご異議がありませんので、そのように決しました。

お諮りいたします。

ただ今、議員派遣の件が議決されましたが、派遣場所、派遣期間等に変更があった場合、その決定については、議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君） ご異議がありませんので、そのように決しました。

#### 日程第15 委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（田中博晃君） 日程第15 委員会の閉会中の継続調査の件 を議題といたします。

文教厚生建設委員会委員長から、委員会において調査中の事件につき、会議規則第111条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査をいたしたい旨の申出があります。

お諮りいたします。

委員長申出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君） ご異議がありませんので、委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

○議長（田中博晃君）以上で本日の日程は終わりました。

これにて本議会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

○議長（田中博晃君）閉会にあたり、市長から発言の申出がありますので、これを許します。

市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）おはようございます。9月市議会定例会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

議員各位におかれましては、9月1日の開会から本日までの22日間にわたり、ご提案させていただきました議案等に対しご審議を賜り、お礼を申し上げます。審議の過程で頂いたご意見、ご指摘等につきましては、市民の皆さまの信頼に応えるべく調査、研究を進めてまいります。

さて、先日、聴覚障がい者の皆さまと懇談の機会を頂き、日常生活や災害時について様々なご意見を伺うとともに、デフリンピックやブルーライトアップについてご紹介を頂きました。

本年11月に開催される第25回夏季デフリンピック東京2025は、世界的な規模の聴覚障がい者のための総合スポーツ競技大会で、本年は100周年の記念すべき大会であり、日本では初開催となります。

また、ブルーライトアップは一般財団法人全日本ろうあ連盟の呼びかけにより9月23日に実施され、手話言語とろう者の文化への理解を深めることが目的の活動です。

9月23日は国連総会で手話言語の国際デーと決議されており、さらに、本年6月25日に施行された手話に関する施策の推進に関する

法律（手話施策推進法）では、この日が手話の日と制定されています。

また、本市では、平成29年4月に橋本市手話言語条例が施行され、様々な場面において手話通訳や要約筆記などの必要な施策を講じているところです。先週、保健福祉センターで手話言語の国際デーデフリンピックなどの啓発パネルの展示を行い、明日9月23日には、短時間ではありますが、ブルーライトアップを予定しているところです。

今後も、手話などによる情報保障やデフスポーツへの理解などの啓発と普及に努めるとともに、誰もが暮らしやすい橋本市の実現に取り組んでまいります。

9月14日には、大阪・関西万博会場内の関西パビリオンの多目的エリアに本市からも出展し、私も参加してまいりました。再織り体験や紀州へら竿のしなり体験を通じて本市の伝統工芸・文化を実体験していただくとともに、市内事業者の地場産品の販売、また、観光パンフレットや手軽に手に取っていただける観光名所のカードを配布し、本市の魅力を発信しました。

当日は多目的エリアに国内外から約4,000人が来場され、本市が誇る伝統や文化を体感していただくことができ、今後本市を訪れていただくことを期待しています。

今年の夏は、連日熱中症警戒アラートが発令され、まだ残暑が厳しく、また大雨や雷雨、台風の接近など、市民生活や作物などへの影響を案じる日が続いています。

そのような中、秋本番に向け、今月末より北海道や関東方面など市外の皆さまに秋の味覚である柿のトップセールスを行い、生産者の思いと共に本市の特産品を届けてまいります。

また、10月から11月にかけて、市内各地で様々なイベントが開催されます。

さらに、今年は例年の市主催事業に加え、市制20周年を記念した事業である市民提案事業が年度末までに8事業展開されます。これらの提案事業は、提案団体の創意工夫やアイデアが盛り込まれていることはもとより、何よりも地元を愛する思いが込められており、地域の活性化やにぎわいの創出につながるものと、とても期待をしています。議員各位におかれましても、ぜひ参加いただき、市民の皆さんと共に地域を盛り上げていただければと思います。

さて、まもなく令和8年度の予算編成の取組みが始まります。10月には各部の実施計画に基づき事業を精査するとともに、重点的に取り組むべき施策などについて議論を重ねてまいります。

また、11月には国への陳情活動を行い、国

の新たな施策や補正予算などの情報収集を行い、本市の施策を着実に進めるための財源確保にも努めてまいります。

秋分の日を明日に控えるものの、残暑厳しい日が続き、本格的な秋の訪れが待ち遠しく感じられます。収穫の秋、文化・スポーツの秋が実り多いものとなりますことを心より願っています。

議員各位におかれましても、健康にご留意いただき、引き続きご指導ご協力を賜りますようお願い申し上げ、9月市議会定例会の閉会のごあいさつといたします。ありがとうございました。

○議長（田中博晃君）これにて、令和7年9月橋本市議会定例会を閉会いたします。

（午前9時46分　閉会）

---

地方自治法第123条第3項の規定により、ここに署名する。

議長　田中博晃  
4番議員　梅本知江  
7番議員　岡弘悟